

第九三号昭和卅九年五月三十日発行
毎月三十日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

拓水

6

目 次

漁業災害補償制度の実施を控えて.....	漁災制度期成兵庫県本部	1
日本水産資源保護協会の巡回教室について.....		3
兵庫県新総合庁舎第1期工事完成記念.....	調整係	4
時 の 言 葉.....		4
楽 餓 鬼 帳.....	山上 健藏	5
水産資源ポスターの募集について.....	普及係	6
漁船と海上衝突予防.....	菅原 技師	7
水 試 ニ ュ ス.....		8
冷蔵庫の防熱について.....	豊永 技師	9
昭和39年のイワシ漁況(第1報).....	浜田 技師	10

兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

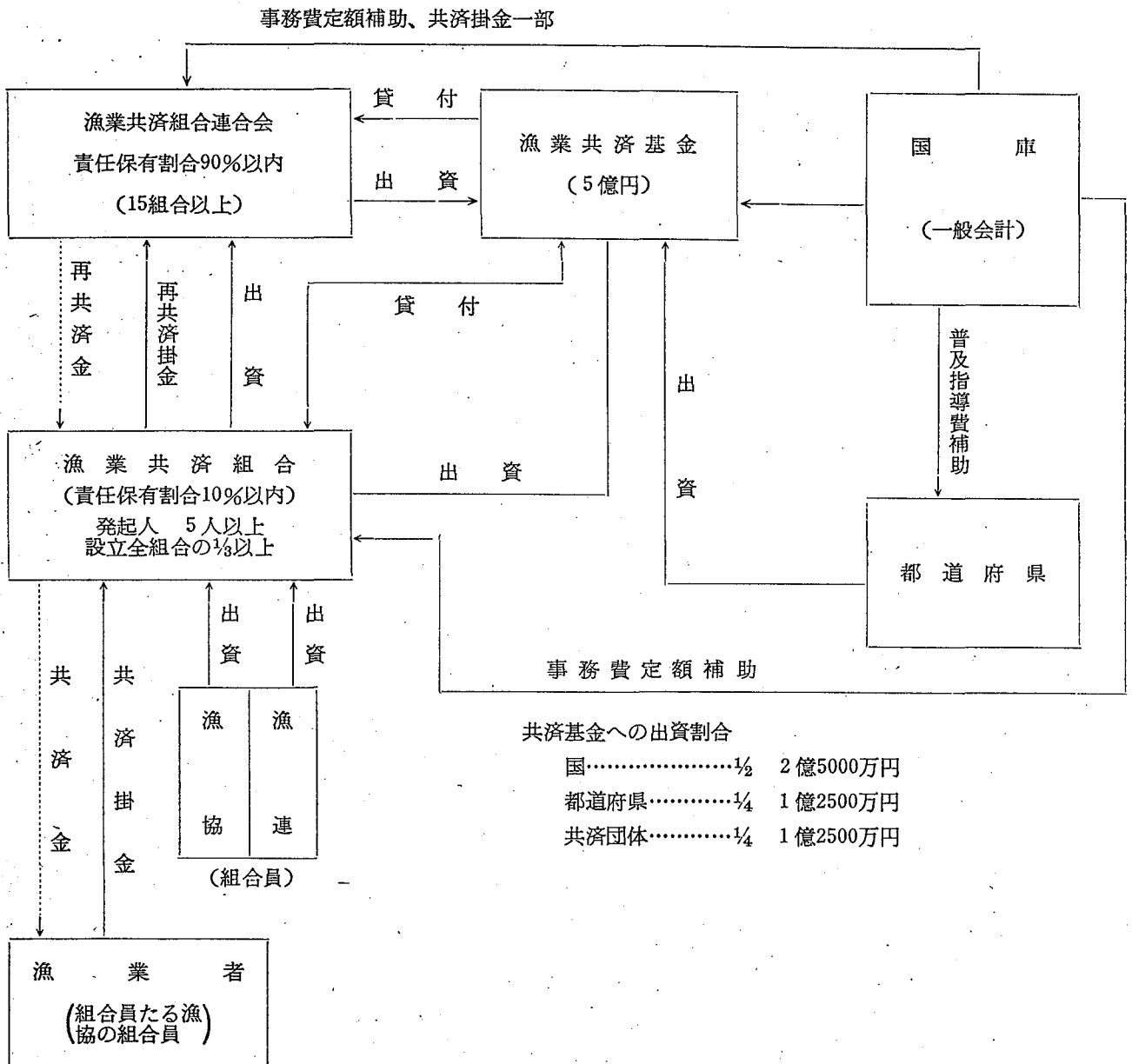
漁業災害補償制度 の実施を控えて

漁災制度期成兵庫県本部

待望の漁業災害補償法が、今国会で成立する見透しが、ほほ確実となり、いよいよ新しい制度が十月から発足しようとしています。顧みずと、昨年秋東京で行なった全国漁民大会を頂点として、全国漁民が業界史上未だかつて見なかったほどの大なき団結のもとに、世論を反映して、政府並びに国会に対して行なった強力な運動の成果といわねばなりません。それにしても、極めて短期間に、万難を排してこの制度法案をとりまとめて、ここまでに漕ぎつけた政府並びに国会関係者の、ご努力に対しては深甚の敬意をあらわねばならないと思えます。

漁災法案は、附則を含めて二二四条にも及ぶという膨大なものであるから、この紙面をもってその全体にふれることは不可能であります。概要を知るにも足りないほどのものであるが、今ここにその機構について図解すると次のとおりであります。

漁業災害補償制度の仕組



制 度 の 内 容

養 殖 共 済

養殖漁具藻類及び養殖施設が台風、津波、気象害等により被害を受けたとき、その損害をてん補する。

漁 具 共 済

定置網、まき網等の漁具が操業中に被害を受けたとき、その損害をてん補する共済と、北洋さけ、ます漁網が操業中に被害を受けたとき、その損害をてん補する共済との二つからなる。

漁 獲 共 済

漁獲金額が契約時に定めた額（「共済限度額」という。）に満たないとき、その差額をてん補する。共済限度額及び共済掛金は各経営体の過去の実績に応じてきめられる。

制度の内容については、かねて漁災制度期成本部が打ち出した、全漁民の要望する「漁業災害補償制度」とはかなりの距たりがあり、問題点を残していることは事実であります。即ちその最も重要なものに、国の再保険があります。この件は、政府、国会、漁災本部の間で常に論議の中心となつた事項であつたが、結局持ち越しの形で法文に明記されないうまま国会提出となつた。従つて、ご承知のとおり国会における質問も、この件に集中して審議が重ねられていたことであり、漁災本部にあつても、法案修正若しくは付帯決議によつてこれを明確にすること、更にその他の懸案も含めて要望貫徹のため強力な運動が続けられているのであります。

ひるがへつて考へてみると、水産業界にとつては勿論、世界にもその類例を見ないという画期的な新しい制度が、ただ一回にして完全な姿で誕生するということは甚だ無理な望みであるといわねばなるまいし、そもそも漁災運動なるものの基本的にも、漁災法の制定、即ち「立法」であつたことも考ひ合せ、とにもかくにも制度の基本をわかれ得た今は、その待望の法律をわかれの手にしつかとおさめて、今後の運動に自信を深めたいものであります。内容が不備であるということについては、国会における総理大臣及び農林大臣の答弁によつても、明らかにやうに政府当局としても十分これを認めていることであつて、「実施過程において整備する考へである」といい、また「内容の不備はあつても漁災法という名が将来においてその内容を約束している」という趣旨の答弁を行なつている。この言質に今後の期待をかけ、更に第二段階としての強い漁民運動を繰りひろげて、あくまで漁災制度の名にふさわしい強い筋金を入れることに努めなければならぬ。

5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	7 月上旬に法律が一部施行となるの
法律公布		漁業共済組合設立行為 共済規程例 政省令公布 法律施行	漁業共済組合連合会設立行為 漁業共済組合認可	漁業共済組合連合会認可	共済基金設立認可、出資払込 共済基金設立委員の任命 全水共より特定契約の引継 業務開始	水産庁のスケジュールによれば、 よふなことがあつては、将来に向つての大きな幸せを自からとり逃がすよふなものである。現状にだけとらわれるのでなく、広く、深く、長い眼で見守つて育ててゆきたいものです。

で、このあたりから各府県とも、共済組合の組織づくりが正式に始められることであろう。本県においても、これに当面の目標を置いて、立ち遅れをとらないよう、今からその心構へと準備を進めてほしいものである。

共済組合をつくって、これに全漁協が出資参加することによって、漁民が新制度を利用するための途が開かれるのである。自から制度の実態にふれ、これをよりよく育んでゆくための第一歩は、先づ組織体制を整へること、即ち共済組合をつくることである。

過去六年間に亘って、全水共が国の委託を受けて実施してきた漁業共済は、去る三月末をもって終止符を打ち、四月から九月末までの特定期間を、特に水産庁の設けた制限条件に該当する漁業に限定して全水共で扱っているが、これも十月には新団体に引継がれることとなります。ここでふれておきたいことは、全水共が行なっている火災共済、厚生共済の事業であるが、全水共が漁業共済事業の清算を終えたあかつきには、任意共済として新団体において漁業共済とともにこれを総合的に実施さ

れるということが国会、政府、団体の一致した了解事項となっていることです。

やがてこのようにして共済事業の全体が新団体によって実施されることになれば、共済組合自体の経営の安全性が高まることとなり、漁協としても全水共の事業推進の窓口であるという従来の印象と異なり、共済事業は系統本来の事業として、漁協を母胎として積極的に進められねばならないし、将来必ず共済事業は漁協における経済事業の支柱となるであろう。また漁連、信漁連にあっては、漁災制度は共同販売を促進することとなるので、共販網が確立すれば漁村の経済基盤が完べきなものとなるのであるから、たがいにタイアップし合って系統運動をおし進めてゆくことができるわけである。更に共済事業が普及すれば、信漁連における融資対象事業面の確実な保証の役割りを果たすこととなって、資金運用のリスクが極めて少なくなるばかりでなく、共済を通じて系統資金の吸収がはかれる等、直接間接的に大いに経営面にプラスすることとなる。

日本水産資源保護協会の

巡回教室 について

昭和三十八年度に発足した日本水産資源保護協会においては、本年度も引続き、各県からの希望により巡回教室を開くことになっております。

この巡回教室は、

1 漁業、養殖、加工、流通等のおらゆる分野にわたって、専門家を招き、漁業者と共に懇談して、知識の向上と問題点の解決を図る。

2 講師の旅費、宿泊費、会場費等の経費は、全額協会で負担する。

ということになっており、全国各地において非常な好評を博しており、すので、御希望があれば、市町、農林事務所へ御申出下さい。

なお、本県で、これまで実施した巡回教室は、次のとおりです。

○二月二十八日 神戸市

日本水産資源保護協会の事業

手塚 多喜雄 (協会常務理事)

栽培漁業協会の事業と関連する資源

源

内橋 潔 (栽培協会常務理

事)

ワカメ養殖の一般

齊藤雄之助 (東京大学)

○二月二十九日 家島

魚類養殖業者との質疑応答

大島 泰雄 (東京大学)

古川 厚 (内海区水研)

原田 輝雄 (近畿大学)

○三月十四日 香住

沿岸漁業と資源

手塚多喜雄 (協会常務理事)

イカの生態

浜部 甚次 (日本海区水研)

水産加工

東 秀雄 (東海区水研)

鮮度保持

野口栄三郎 (東海区水研)

(水産課普及係)



兵庫県新総合庁舎

第一期工事完工記念

「ニュー兵庫展」の開催

6月10日から14日まで

現在の県庁（本庁舎）中庭にかねてから建設中でありました、県新総合庁舎の第一期工事の完成を記念して、総合展覧会「ニュー兵庫展」を完成した新庁舎で開くことになりました。

この「ニュー兵庫展」は庁舎の新築落成の機会をとらえ、発展する兵庫県の姿と、明るく住みよい県土づくりをめざして躍進する県政の実情をまとめた総合展覧会で、広く県民に左記要領により公開することになりましたので、皆様方何かと忙しいことと存じますが、ふるって、お誘い合せのうえ御観覧下さいますようお願い申し上げます。

1 会期

昭和三十九年六月十日から十四日までの五日間
但し、十日は新庁舎完工記念式典参加者に観覧させ、第二日から一般に公開する。

2 会場

神戸市生田区下山手通五丁目一番地
兵庫県庁新総合庁舎一階から五階まで

3 展示案内

- 一階……県政展……発展する県勢の現況と方向や、県政重要施策などを、テーマごとにわかり易く展示する。
- 二階は県政展の一部（オリンピック展）及び休憩所
- 三階……県物産観光展、工芸美術作家協会展、川西英「兵庫百景」原画展……このうち物産観光展は、郷土の代表的な特産品を商工業、農林水産業の各分野について、生産地等を基準にして県内六ブロック（阪神、東播、西播、但馬、丹波、淡路）に大別して地域別に配列する。
- 四階……県美術公募展……日本画、洋画、彫刻、書、工芸、写真の六部門につき、県民から公

募した入選作品を展示する。
五階……いけ花展、事務機械展、新しい住まいの建材展、……を展示する。

このほか一般来観者には、県の機構、重要施策、予算、庁舎の概要などを掲載したリーフレット「新県庁あんない」を配布するほか、県施PR映画を上映するほか、展示会についての広報は他の関連行事とともに、テレビ、ラジオ、広報紙等を活用して行なわれます。

なお、物産展の出品者については別途通知しました。「ニュー兵庫展」第二部「兵庫県物産展」実施要領熟読のうえ、出品物の搬入、搬出等について間違のないようこの紙上をおかりして願います。
(県水産課調整係)

時の言葉

バックフィッシュ (back fish)

バックフィッシュとはまだ耳新しい言葉であるが、簡単に云うならば、その言葉のとおり小さい魚を海や川へ返してやることであり、水産資源保護運動の最近の合言葉でもある。

即ち、商品価値の少ない幼い魚を獲ったとき再び海や川へ放してやり大きくしてから獲るという事である。

瀬戸内海の高級魚族をふやす目的で、稚魚を育てて放流している瀬戸内海栽培漁業協会の仕事を一層効果的にするためにバックフィッシュ運動の普及徹底を図ることが、やがて直接の利益をうける漁民自身の義務ともいえよう。

欧米の諸国では早からこのバックフィッシュの思想は国民全般に普及しているが、我国では法規によって制限しても仲々守られていないのが現状である。

今迄の漁業は、自然界から捕ってくるだけの漁撈に重点がおかれてきたけれども、これからの漁業は自然界の恩恵を人間のために、より一層役立たせ、且つ永續させるために育ててから捕るといふ農業と同じような栽培課程を加えていく方向に進みつつある。

バックフィッシュの励行は将来の漁村に光明を与えるものであることが漁業者の常識になって欲しいものである。

楽 餓 鬼 帳

プロローグが二番目にくるなんてことは、まづ前代未聞だろう。

だが、ぼくは敢てこの暴挙に及ぶ。

(2) プロローグ

「枯木も山のにぎわい」というそんな意味で、書きなぶっているのがこの楽餓鬼帳で、一單中止をしていたが又船木さんのおすすめで稿を起した。

「なんでもよいから、前のような随筆調で頼む」といわれても、もとよりパー公のぼく——随筆なんてむづかしいものはとんでもない。随筆のイミテーションだ。

タイトルが楽餓鬼帳だから随分気も楽で無責任時代の落し子のようなものだ。

けれども与謝野某女のあの時代における「君死にたまふことなかれ」の激しい気魄をもって書いてゆきたい。

以前よく「あんなものを書くひまがあるなァー」といふ人と

「君の楽餓鬼帳を読んでいるよ」

という違った批判をうけたが、自分の仕事が多忙を極める時にこそ書けずれひまで書けるものじあない……これは断言できると思うし、読んでいるよ君には、何か尻の奥がこそばゆくするような思いがした。

編集長さんもバラエティに富んだものにしたという意向だから、こんな阿呆陀羅教みたいなものでも拓水の枯木となれば幸いだ。

(3) 憲法記念日

「今日は憲法記念日です。あなたは憲法を読んだことがありますか」朝のラジオを聞いてぼくはハッとしました。

憲法が施行されてから十七年にもなるといふのに、その中身にどんなことが書かれてあるのかトンと無関心であった。

護憲だ。いや改憲だと世は物情騒然たるさなかに、なんたる呑気坊主かと早めに事務を済ませ四、五人しか入っていない行きつけの風呂が淋浴を警戒して自宅に帰り、威儀を正し、この有難い憲法をひもといた。

読み了るまでに要した時間が四分、一回や二回や……いや百回読んでもマスター出来る見込みはないが、せめて憲法記念日の日だけでも

憲法を読まねばと感じた。

——と同時に先日新しい組合長と種々話をした中に

「組合には定款や規約や諸規程がいろいろあるが、現実とかけはなれた点や守られていない項が多い。これはお互に内容をよく検討した上では正すべきは是正して、理想のルールに立脚してやってゆくべきだ」という意味の話を聞いて心から賛成した。

ぼくも組合に入ってから十幾年になり、キヤリアからいうとベテランだが至って能無しで、漁業法や水協法についてはこの際一から出直す決心だ。

又、組合の諸規程の考え方についても現実はどうだから規則をこうせねばということと、理想はこうであるから現実を規正せねばという二つの面から考えてゆかなければと痛感する。

いつどなたかから教えられたかは忘れたが、

厳密に真実を究め

卒直に真実を語らねばならない。

そんな言葉も改めて思い起した。

そしてほんとうに組合が組合員の信頼を高め、組合員が組合に良心と情熱をより強く抱くようになるだろう

かをも

それは役職員みづから組合の基本ルールをしんらつに追求し、実行してゆく姿の中から培はれてゆくのではないだろうか。

ぼくは憲法記念日の佳きたまゆらの一刻
そんな思いで過した。

(4) 北陸記行

第一回は金比羅さん

第二回は比叡山と天理教

第三回はお伊勢さんと湯の山
そして今年、伏見の稲荷さんと、山中への大漁祈願旅行

○

右手に見えますは……、左手を御覧下さいませ……とい
うガイドさんの説明もあれよ、あれよという間に名神ハイウェイもすぎ、車は越前の国へ
淡路は穂麦の香というのに、はや

雲低くたれ越前は植田かな
山中温泉

やまなかの湯もやのにおい桐の花
新緑が心を洗うころろぎ橋

次の日加賀路を一路金沢へ
田植笠加賀路の雲は冬に似て
嫁と娘を色でみわけける田植笠

兼六園阜月晴百万石のお庭かな

永平寺

七堂をつつむ若葉の光かな
いくさなき御代ありがたき杉若葉

京都

華麗なる古都のネオンも夏めきて

伏見稲荷にて、かこ達のすな

どり、いやゆたけきをかしこ

みかしこみ祈願して

ふくろうのように鳴く鳩若葉風

天候にめぐまれた、楽しい三日
間の旅ではあった。

○

手がちぎれるような寒の日も、玉な

す汗をぬぐう 災天下をもうとはず

に、只懸命に働き通した漁民がこそ

つて一年一度のレジャーを愉快に楽

しみ、明日への活力と来年への抱負

を胸にいだいて生産にいそむ。

明るい家庭的ふんいきである。

こんなムードが組合員の団結を強め

る一つの支えになってはいないだろ

うか。

勿論よい目的を達する為の手段や方

法については、それはそれなりに一

部批判の声もあるだろうが、それら

はみんなの智恵によって解決出来る
と思うが如何に？

(山上 健蔵)

水産資源ポスターの募集について

募集について

本年も六月を水産資源保護月間として、海の緑化運動を展開し啓蒙宣伝をするため、県下の小・中学校生徒徒から水産資源保護運動のポスターを募集して広く一般県民の水産資源に対する関心を高めることにしている。組合はじめ御家庭においても御協力下さるようお願いいたします。ポスターの募集要領は次のとおりである。

● 図柄

自由であるが新鮮な感覚で水産資源保護、稚魚愛護、バックフィッシュ(幼い魚を獲ったときは再び海、川へ返して大きくしてからとる)を表わし、魚族の繁殖保護の意識を強調したものであって、特に本年度はバックフィッシュを強調したものに重点をおく。

● 締め切り日

昭和39年6月30日

● 送付先

各小・中学校長は生徒の作品から優秀なものを選び応募生徒数を記した書面とともに農林部水産課へ送付する。

● 用紙の大きさ

63センチ×44センチのものを標準とする。(裏に市町、学校所在地、学校名、学年、氏名を書く)クレヨンパステル類、水彩、油絵具など描くものは何でもよい。

● 審査及び表彰

応募作品は兵庫農林部及び兵庫県教育委員会において審査会を設けて審査の結果、小・中学校別に各10点を選び入選とする。特に本年度はバックフィッシュに重点をおいて審査する。入選者には賞状及び賞品を贈呈する。

● 発表

入選作品は7月～9月に神戸市須磨水族館、明石市立明石水族館及び県下主要漁村において展示発表すると共に、昭和40年度に県で作成する資源保護運動ポスターの原画として採用することがある。

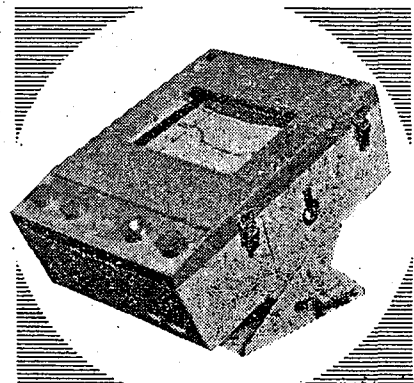
(水産課普及係)



の技術を誇る画期的な沿岸漁業用魚探機

オールトランジスタ
FC 10
無接点方式

小型の価格で
大型の性能



海上電機株式会社

本社 東京都千代田区神田錦町1-19 電話東京(29) 2611-3 8181-3
神戸営業所 神戸市生田区明石町32(明海ビル) 電話(3) 2628-3701 (39) 2380

漁船と海上衝突予防法 三

菅 原 英 一

前回には夜間一般船舶が航海するときに掲げなければならぬ灯火について説明しましたので、今回は漁船が特に操業中であることが他の船舶にわかるように掲げなければならぬ灯火について説明します。

(一) ひき縄を用いて漁撈をしている漁船(瀬戸内海では、夜間ひき縄を操業するような事はないと思われれるが、法律では定められている。)

この場合には特別に漁船で、ひき縄を操業していることを表示する灯火はないので、普通の船が夜間航海する時に掲げる灯火と同じ灯火即ちマスト灯及び舷灯(小型の船では両色灯でもよい。)船尾灯を掲げればよい。

(二) 網(底ひき網を除く)又は縄(ひき縄を除く)を用いて漁撈している漁船の掲げる灯火

(イ) 右の漁船で航行中の場合(流し網を入れて網と共に船が流れている場合とか、はえ縄を入れながら、船が動いている場合など)

このような場合で網の長さ(船と

白色の光が正船首からみて中央部で左舷側と右舷側に一点ずつ照らし、これに続いて左舷側を紅色、右舷側を緑色が照らすように作つてある。)を掲げ、その下方に周囲を完全に照らす明りような白灯一個を掲げ、又船は網をひいて航行中であるから、更に船尾灯をつけておくことが必要である。

(ロ) 帆船の場合(例えば帆打瀬のようなもの) 周囲を完全に照らす明りような白灯一個を掲げる。(動力船のように三色灯は掲げる必要はない。) 他の船舶と接近するときは衝突を防ぐために充分な余裕をみて白色の「のろし」を見えやすい場所に示すことが必要である。

(四) 網又は縄を用いて漁ろうしている漁船で停泊している場合。

この場合には一般船舶が停泊している場合と同じように船の前部で見えやすい場所に停泊灯を掲げておくように定められている。若し他の船が近づいてくる場合には、網のはし、又は縄のはしまでの水

平距離)が、一五三メートル以下の時は最も周囲から見えやすい場所に周囲を照らす白灯を一個掲げておき、他の船と近づく時は、更に白灯一個(周囲を照らすもの)を網又は縄が結びつけられている方向に掲げなければならぬ。

(ロ) (イ)の漁船で網又ははなわの長さが一五三メートルより長い場合 この場合(瀬戸内海で実際に操業している流網とか刺網又は、はえ縄はすべてこの場合になると思われる。)には、最も見えやすい場所に周囲を照らす白灯三個を船首から見ると丁度正三角に見えるように掲げる必要がある。但しこの場合でも船に行きあしのある時にはこの三角の白灯以外に舷灯(左舷赤灯、右舷緑灯)も掲げる必要がある。船が潮に乗って流れてい

て行きあしない場合は三角型に

つけた白灯三個だけでよい。(三) 底ひき網(打瀬網、船曳網なども含まれる。)を用いて漁ろうしている漁船の掲げる灯火

(イ) 動力船の場合には、マストランプを掲げる位置に、三色灯(その更に白灯一個を漁具の出ている方向に掲げなければならぬ。

(五) 網又は縄を用いて漁ろうしている漁船で漁具が岩とか他の障害物にからみついた場合、この時に碇泊と同じことになるので(四)の場合と同じように碇泊灯を掲げておく必要がある。 以上で夜間操業中の漁船の灯火についての説明を終わりますが、文章では解り難いと思われるので、次号に簡単な図により示すことにします。又 昼間に掲げなければならぬ形象物についても次号と一緒に説明します。

労働安全衛生月間 第8回船員労働

いつまでも無事故の記録で明るい航海 一寸待て手落ちがないかこの作業 この次といわずに受けよう健康診断 飲む水にくばる心が身を守る 無災害わが身わが船わが航路

水試ニュース

試験船「まつかぜ」竣工

二十数年来、水試の小型試験船として活躍してきた「まつかぜ」は、このたび老朽のため廃船となり、かねて建造中であつた新「まつかぜ」が誕生した。以前のものとちがって、そのスマートさにおいて明石港内のニューフェイスとして人气的となつてゐる。親船「白鳥丸」とともに今後の活躍が大いに期待されてゐる。

主要項目

- 船質 木
- 屯数 四屯一二
- 長さ 一〇米〇〇
- 巾 二米一二
- 深さ 一米〇〇
- 機関種類及び馬力
ダイヤディーゼル三気筒・二〇馬力(農林)
- 速度 八ノット
- 主要設備 魚群探知機
古野電機KK製四段切替
- 測深範囲

- 〇〇 五〇米
- 五〇 一〇〇米
- 一〇〇 一五〇米
- 一五〇 二〇〇米

漁船乗組機関士養成講習会のお知らせ

来る七月一日から三十一日まで一ヶ月間、香住町但馬漁業センターに於いて、内燃機関内種機関長免許取得程度の講習会が開催される。現在のところ四十名位の希望者がある模様で、詳細は但馬漁連に問い合わせられたい。

なお講師は、水試豊永、杉本の両技師があたる。

昭和三十九年度魚類人工乾燥研究会開催のお知らせ

恒例の同研究会が左により開催される。

日時 昭和三十九年六月十五日、十六日の二日間

場所 第一日(午後一時より) 城崎町朝霧荘

第二日(午前九時より) 津居山港漁業協同組合

内容 第一日

- (1) 昭和三十八年度事業並びに会計報告、昭和三十九年度事業計画及び予算、会則の一部変更
- (2) 講演題目(講師名略)
- (イ) 水産加工について
- (ロ) シポレックス資材について
- (ハ) タイリヨードイヤ等について
- (ニ) 水産加工品の防腐剤について

第二日

- (イ) 各荷受機関とのデスクッション
- (ロ) 工場見学他

なお、同研究会の今後の予定は次のとおり。

- 6月 ワカメ利用講習会(浜坂)
- 乾燥試験資料説明会(香住)
- 7月 包装工芸講習会(香住)
- 各種調味材料講習会(香住)
- 8月 新型乾燥機性能の説明会(香住)
- 9月 京阪神中央卸売市場側との

デスカッション(各中央市場)

10月 浜田市業者との加工懇談会(浜田市)

11月 食品添加物説明会(香住)

昨年につづき「稚魚放流器製作中」

昨年稚ダイの放流で好成績を収めた井伊技師考案による同放流器は、本年も期待にこたえるため、現在二ヶ製作中である。なおできあがれば何時でも希望に感じられるよう、福良の栽培中間センターに備品として保管される。

吉岐、対馬産のマダコで人工飼育実験始まる

昨年の冷害により、内海の親ダコの入手は困難をきわめ、水試ではさきに吉岐、対馬からマダコ約二十尾(一尾当り一疋程度)を買入れ、実験に着手した。その後の状況——四月二十三日産卵開始、五月十八日現在発眼卵に達した。ふ化は五月下旬の見込で、約百万粒の仔ダコがふ出する。このうち実験に供されるものは僅かで、残りの大半は鹿ノ瀬漁場に放流される。

冷蔵庫の防熱について (2)

水試 豊永 技師

前月号で防熱材として近年いちぢるしく伸びてきた化学製品について、従来より使用されてきた炭化コルクと、その性質を比較して、その優秀性を紹介したので、大体は認識されたことと思います。

では、これらの化学製品を防熱材として使用した場合の価額について述べると、過去において化学製品は相当高価であったが、最近ここ二、三年間に原料コストの低下、新しい原料の発見による製造工程の簡易さ、発泡成型技術の進歩合理化等により価額は大巾に安くなり、現在ではこれまで最も普及していた炭化コルクを使用するのと価額面ではほとんど交らず、かえって現在広く使用されているフォームポリスチレンでは安くなっている。しかし同じフォームポリスチレン系でもスタイロフォームの商標で販売されているものは、特に吸水透湿性及び成型等にすぐれている関係で価額は炭化コルク使用より少し高くつくようである。このように化学断熱材は炭化コルクに比し材料費が交らない現況で、し

かも前号に掲げたように熱伝導率、吸湿吸水性、軽量等、コルクより勝れているだけでなく、工事施行が容易なこと、冷蔵庫建設工事を安くする一因となっていることも御承知下さい。

次に冷蔵庫の寿命を考えてみると、炭化コルクを防熱材として使用された歴史が長いので、従ってコルクを使用したデーターによると、冷蔵庫の本体(外かく)は三十年或は四十年以上と長い寿命がある。しかし防熱については十分な工事施工がなされても約二十年ぐらいい、悪いものは十年もたらずに、防熱壁は吸水状態となつて壁を破壊したり、或は防熱材の取替えを要したり、又軽い障害のものでも冷凍機の増設をしないことには維持されない状況である。このように保冷力の低下した冷蔵庫では冷凍機の稼動時間が長くなるので経常費としての電力料が増加したり或は冷蔵品の品質を悪くする等の障害を生ずるので、ばく大な金をかけて防熱の取替をよぎなくさせられることとなる。これ等の原因はすべ

て防熱材の吸湿吸水による断熱効果の低下によるもので、防熱工事施行に当り防水防湿工事が如何に重要か十分に認識する必要がある。従つて如何に良質の高価な防熱材を使用しても長期間には吸水透湿するものであるから十分な防水防湿が必要である。

ここで家庭用電気冷蔵庫についてふれてみる。家庭用冷蔵庫は内容積は〇・〇五立方メートルから〇・二立方メートルまでが普通で、冷凍能力の七〇％～八〇％が外部の壁より浸入する熱量の中の品物を冷やすに使われるのは三〇％～二〇％にすぎない。従つて季節(冬と夏)によつて冷凍機の稼動時間がいちぢるしく異なることを経験されていることと思ひます。これは前述の冷凍能力の七～八割が外からの浸入熱量に食われているため、外気温度の高低がはっきり冷凍機の稼動時間に影響していることを示している。では家庭用冷蔵庫の防熱を十分施工すればと思はれるでしょうが、冷蔵庫が小型であるため防熱工事施行がむづかしく、従つて流れ作業による大量生産が困難となり結局価額が非常に高くつくので現在の程度のもので一応普及し使用されているのが実状のようです。

では一般大型冷蔵庫について述べると、冷凍能力の約三〇％が外からの浸入する熱量となつていゝのが一般で、従つて防熱効果が低下すると外部の壁より浸入する熱量に食われるものが三〇％であつたものが五〇％或は七〇％以上となり冷蔵庫内の温度を下げ収容物を冷却するための冷凍能力が当初七〇％もあつたものが五〇％或は三〇％以下となり、冷蔵庫内の温度が下がらず収容物をいゝため、又冷凍機は連続運転を強いられて電力料は高まり、機械の消耗も甚だしくなるという悪結果となる。以上の点から如何に防熱工事そのものが重要で、あだおろそかにできないものかお分りと思ひます。

防熱工事で防水防湿施工が重要なポイントであることは述べたが、その防水防湿材としては一般にはアスファルト、ルーフィング類が、その他高価につくがアルミはく付のものを使用されている。これ等を張り付ける場合に十分接ぎ目に注意し、丁寧な施行がなされなければこれも効果が上らないことを知るべきで、良心的な工事施行者にまつほかない、しかし防熱工事施行中は十分の工事監督を必要とする。

以上大体の冷蔵庫の防熱について簡単に説明したが、防熱工事の重要性を十分認識し、防熱工事費の節減など考えずに、機械廻りより防熱に十分の経費をかけることが望ましいと思ひます。

昭和39年のイワシ漁況 (第一報)

— 水 産 試 験 場 —

水産試験場白鳥丸で5月6～9日まで、大阪湾、播磨灘のイワシ産卵状況調査をしたので概況をお知らせします。

〔1〕 カタクチイワシの産卵状況

大阪湾、播磨灘のカタクチイワシの産卵は例年4月中旬頃から始まっているが、今年は4月上旬に大阪湾南部でカタクチ卵が採集されている。過去10ヶ年の産卵調査結果で4月上旬に採卵した年は、昭和32年36年と今年だけである。

5月上旬の産卵状況をみると、大阪湾の産卵量はこの時期としては例年をやや上廻る程度であるが、播磨灘は今までの最高で、分布域も広範囲である。

産卵群の体長は7～10cmでかなり濃密な群を形成しているが、魚群の数は少ない。主産卵海域では浮上群も散見されたが、魚群探知機の記録では魚群の頂点は5～10m層にあり、水温差の大きい躍層にあっている。

現在、両海域に出現している産卵群は、昨年発生 of 1才群であるが、大阪湾及び播磨灘南部の群と播磨灘北部の群は、発生域を異にする群と推定される。すなわち、前者は紀伊水道南部から入り込んだ群で、太平洋南区の群と関係をもち、後者は播磨灘以西の海域から移動した内海独自の群と考えられる。

〔2〕 今後の見通し

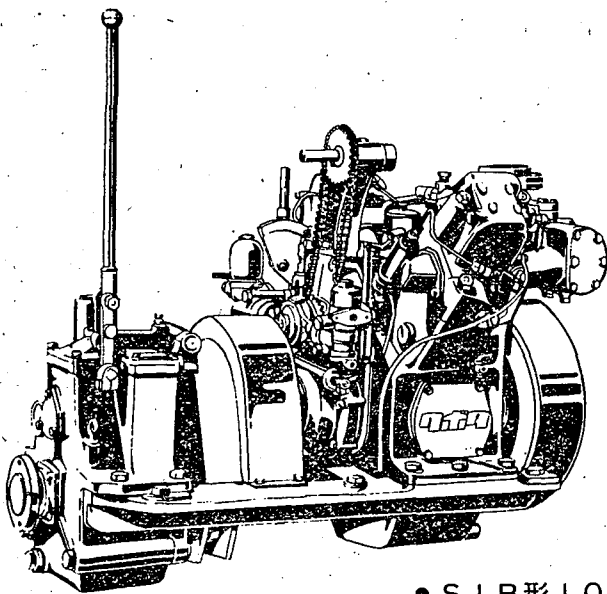
- ① 大阪湾、播磨灘のカタクチイワシの産卵は、5月中旬～6月中旬が盛期となる。
- ② 4月以降、水温の上昇は例年より早い、紀伊水道、和歌山沿岸の4月中のカタクチシラス（春仔群）漁は例年の1/2程度であるためと、親魚群の量からみて、大阪湾への来遊には大きな期待はもてない。
- ③ 播磨灘北西海域では6月に入って、かなりまとまったシラス魚が期待できる。
- ④ 太平洋南区のカタクチイワシは昭和35年頃から内海側へのその棲息領域がかたよっているといわれ、加えて38年の異常冷水の現象による浮魚資源の変動もあって、カタクチイワシの資源はやや縮少の傾向にある。しかし大阪湾でも昨年のような不漁は考えられない。
- ⑤ 昨年多獲されたマアジと8～10月に大阪湾に出現したマサバは今年はいくつかの見込みである。マアジ1才魚は6～7月に来遊する模様。
- ⑥ 太平洋南区では、今年がウルメイワシの好漁年にあっているが、その一部は淡路南部に出現する可能性が高い。
- ⑦ マイワシは大阪湾、播磨灘においても昭和20年頃までカタクチイワシと同量或はそれ以上漁獲されていたが、その後現在まで95～98%までカタクチイワシで占められている。昭和36年を最低として太平洋南区では産卵量、シラス量ともに漸増し、全国的な資源の増大傾向も予測されているが、大阪湾、播磨灘への影響は、南区での資源が一応安定した後に現われるものと思われる。
- ⑧ 今年の紀伊水道におけるモジャコ（主にブリ幼魚）の浮遊域は例年より北部にまでみられているので、内海への入り込みは例年より良好と思われる。 (水試・浜田)



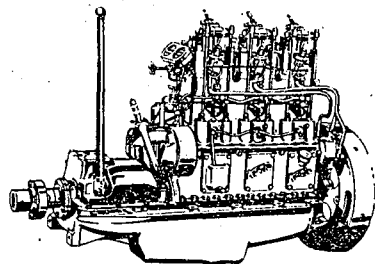
〈ディーゼルの総合メーカー・クボタ〉主機用4~200馬力/補機用8~1,000馬力

《いつも漁場に一番のり》

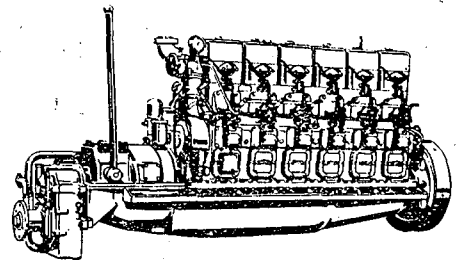
マリンディーゼル



● S1B形10馬力



● 3MC形25馬力



● 6MGZ形90馬力

発行所 神戸市兵庫区新在家町 123 兵庫県立水産会館内 兵庫県漁業協同組合連合会
発行人 三浦清太郎